

## Ⅷ 着実な事業推進に向けて



# 1. 事業の推進体制について

## ①基本的な考え方

- 本計画では、区内全体の自転車ネットワークを【計画対象路線】と位置づけた 55.6km とし、うち、本区が道路管理者として整備する【整備路線】33.5km を、計画策定の平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間で整備することを目指します。
- 当面の自転車走行環境を整備する際には、本計画に示す標準的な設置の考え方に基づき、各道路の具体的な構造等に合わせた設計を行うと共に、整備を行う沿道住民等の利害関係者を含めた地元との合意形成が必要となります。
- とくに、歩道内での通行場所が既設で整備されている区の状態から、依然として車道走行への不安、歩道内の通行ニーズが見られる中で、「自転車は車両」であり「車道の左側を走行」する原則を、実際に安全かつスムーズな自転車走行環境を体験する中で、利用者全体に浸透させていくことが重要です。
- そのため、本計画では、前期、後期の2段階に分けて整備を進めるものとし、前期5年間の段階では、暫定形での自転車ナビラインの早期整備に取り組みます。この段階では、車道と歩道の併用も視野に、利用者の実態に即した自転車走行環境の形成を図ります。
- その後、前期の自転車走行環境の整備区間でのフォローアップ調査を行い、整備効果を検証した上で、より充実した自転車走行環境の確保に向けて後期5年間の事業を展開します。
- これらの取組は、5年周期でのPDCA サイクル※の一環として進めるものとし、「豊島区自転車等駐車対策協議会」等の既存会議体と連携して、後期の事業見直しを含めて検討します。

基本  
目標

**歩行者も、自転車も、安全・安心にまちを楽しめる走行環境づくり**

整備  
延長

55.6km（うち区整備路線 33.5km）

整備  
形態

①各区間の理想形に照らし【自転車道】【自転車専用通行帯】を含めた整備を検討



道路構造等で整備が困難な場合

②暫定形での【自転車ナビライン（車道混在型）】により早期整備を実施

計画  
期間

平成 30 年度から平成 39 年度（10 年間）

【前期】 H30～H34 →自転車走行環境を整備し、浸透を図る段階



フォローアップ調査を通じて問題点を改良

【後期】 H35～H39 →区全域の自転車ネットワークを完成する段階

5年後の後期段階での計画見直しを含めた **PDCA サイクル**※で事業を展開

※計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Act）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

## ②事業検討の体制

- 計画期間のうち前期5年間での整備及びフォローアップ調査を基本としたPDCAサイクルに則り検討を進めるためには、区民、学識経験者、鉄道事業者等の行政外部の視点から、適切にチェックすることが必要となります。
- 本区では、自転車等の駐車対策を中心議題とする「豊島区自転車等駐車対策協議会」が設立されており、本計画についても、当該会議体の分科会で協議を進め、全体会の承認を得つつ策定しています。
- そのため、本計画策定後の事業検討においても、適宜当該協議会での報告を行いながら、前期満了時における見直しを含めて、既存会議体を活用した検討を行います。  
(当該協議会の所掌業務のうち、自転車総合計画に基づく計画・事業の検証に該当するものと位置づけます。)

### ■豊島区自転車等駐車対策協議会について

設置根拠法令等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	
設置年月日	平成 16 年 6 月 30 日	
区分	附属機関	
所掌事務	1. 自転車等の駐車対策に関する重要事項の調査審議 2. 「豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」に基づく計画・事業の検証	
委員数	総数 26 名（男性 22 名、女性 4 名） 代表者名：太田 勝敏（東京大学名誉教授）会長	
委員構成 (H29.12 時点)	区民	8 名（区民公募、商店街連合会会長等）
	区議会議員	4 名
	学識経験者	2 名
	関係団体	2 名
	鉄道事業者	5 名
	官公署	5 名

## 2. 事業スケジュール

- 自転車走行環境の整備は、暫定形での自転車ナビライン（車道混在型）の整備においても、沿道住民、道路利用者等の合意を得た上で、年間3～4kmの整備を進めていくことになるため、一定の期間を有します。
- 本計画においては、前期、後期の2段階に分けた上で、各期初年度に「実施計画（仮称）」を策定し、各期の整備優先順位、具体的な整備構造、個別課題への対応や、道路管理等を所管する課及び関係団体と連携し、確定していきます。
- また、整備路線沿線の住民、道路利用者等の合意形成は、翌年度に行う区間に先行して行うことを基本とします。
- PDCA サイクルに準じた見直しを想定し、各年度の整備区間でのフォローアップ調査を行いながら、後期実施計画の見直しに資する効果測定、改善点の洗い出しを行います。

